

一 般 競 争 入 札 公 告

公告 第 15 号
平成 30 年 4 月 9 日

分任契約担当
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 山本 義隆

下記のとおり、売払いの一般競争入札を実施致します。

記

1 競争入札に付する事項

品 名	規 格	単 位	数 量
業務用電子計算機(使用不能品)の売払	パソコン本体(デスクトップ型)	kg	2,418.00
業務用電子計算機(使用不能品)の売払	モニタ(デスクトップ型)	kg	480.00
業務用電子計算機(使用不能品)の売払	パソコン本体(ノート型)	kg	970.60
業務用電子計算機(使用不能品)の売払	その他(ケーブル、キーボード、マウス等)	kg	751.20
引渡時期	代金納付の日から5日以内(平成30年7月31日(火)までに搬出)		
引渡場所	目達原駐屯地		
売払いについて付すべき条件	売払要領指定書による 引渡時間:平日8時30分~17時(土・日、祝日除く)		

2 入札参加資格者

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第70条、第71条の規定に該当しない者であること。
- 平成28・29・30年度資格決定通知書(全省庁統一資格)で、「物品の買受」の「C」の等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者。
ただし、契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 入札執行の場所及び日時

場 所 : 陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部入札室
日 時 : 平成 30 年 4 月 25 日 (水) 13時30分

5 保証金に関する事項

- 入札保証金 : 免 除
但し、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- 契約保証金 : 免 除
但し、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法

総額決定(税込) (同価の場合は、抽選により決定) 予定価格に達しなかった場合は、再入札を実施する。

7 入札の無効

- 入札参加資格のない者、又は参加制限されている者が行った入札
- 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- 入札執行時刻に遅延した入札、その他入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等の作成の要否 : 作成します。

9 その他

- 入札に関し委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状の提出を要します。
- 郵便による入札の場合は、入札期日の前日17時までまでに必着するように郵送して下さい。
注意事項 : 郵便における入札において、送付される封筒には入札件名「〇月〇日入札〇〇〇の件入札書在中」と明記すると共に事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡をお願いします。
- その他入札等参加者心得を厳守して下さい。
入札等参加者心得の掲示場所: 陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課及びホームページ
- 入札書は消費税込で提出して下さい。
- 法令に基づく業者登録書及び「資格決定通知書(全省庁統一資格)」(写)を入札開始までに提出して下さい。
- 第2項第6号の「資本関係又は人的関係のある」場合の基準については、入札等参加者心得を確認して下さい。
- 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面7.0インチ以上)の持込は禁止します。

※公告掲載場所: 鳥栖、佐賀、久留米、福岡、北九州、佐世保、大分、熊本、宮崎の各商工会議所
福岡、小郡、久留米、小倉、飯塚、健軍の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
陸上自衛隊西部方面隊公式ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsd/f/wae/info/nyusatu/dep/koukoku.htm>

陸上自衛隊九州補給処 調達会計部契約課
電話 0952-52-2161(内線2317) 担当 福留 FAX 0952-52-3748